

国際社会学部

松隈 潤

Matsukuma Jun

国際関係コース

国際法



国際法研究と実務経験

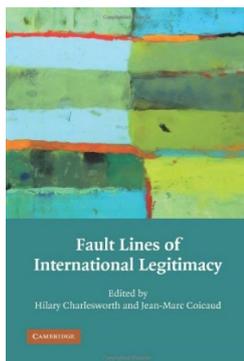
私の専門分野は国際法、国際機構論で、とくに人権の国際的保障の問題、国連やEUといった国際機構に関心を有しております。私はこれまで、米国のタフツ大学フレッチャー法律外交大学院ではリサーチアソシエイトとして、米国のジョージタウン大学、英国のケンブリッジ大学、ドイツのマックス・プランク比較公法国際法研究所では客員研究員として研究に従事しました。2023年にはメルボルン大学ロースクールの客員研究員を務める予定です。また、私は外務省の専門調査員として、在英国日本大使館および国際連合日本政府代表部における実務経験、NGO職員として人道支援・開発援助に携わった経験、内閣府平和協力本部からの派遣で東ティモールでの国際選挙監視活動に参加した経験も有しています。国際法の専門家としては、現在、最高検察庁・刑事司法に関する国際フォーラム研究会の研究員、国際機構論の専門家としては、日本EU学会の理事および日本国際連合学会の監事を務めております。

研究紹介

私は近年、とくに、世界の食料問題に対処するための国際法について研究しており、2022年11月刊行の『国際法外交雑誌』第121巻第3号に「食料への権利における域外義務論の展開」と題する論文を執筆しました。

国際共同研究の実績としては、チャールズワース教授(国際司法裁判所判事、メルボルン大学ロースクール教授)、ジョンストン教授(タフツ大学フレッチャー法律外交大学院教授)他の研究者と行った国連大学における共同研究としての「国際的正統性の断層線」に関するプロジェクトがあります。

この研究成果は、論文として、ケンブリッジ大学出版会より刊行された学術書(Hilary Charlesworth and Jean-Marc Coicaud (eds.), *Fault Lines of International Legitimacy*, Cambridge University Press, 2010)に収録されSCOPUSに登録されました。



担当授業

- 国際法概論 1
- 国際法概論 2
- 国際法 1
- 国際法 2
- 国際法演習 1・2
- 卒業研究演習 1・2
- 基礎演習

関連する分野

- 国際人権法
- 国際組織法
- 国連研究
- EU研究

出版物

- 『地球共同体の国際法』
- 『人間の安全保障と国際機構』
- 『国際機構と法』
- (分担執筆) 小寺彰・岩沢雄司・森田章夫編『講義国際法』
- (分担執筆) Hilary Charlesworth and Jean-Marc Coicaud (eds.), *Fault Lines of International Legitimacy*

国際社会学部

国際法ゼミ

どのようなゼミか

私の原点は最初に就職したNGOにおいて人道支援や開発援助に携わったこと（右上の写真参照）なので、いつも「地球規模の課題に対処するために貢献したい」といった壮大な夢を抱いている学生たちは是非、支援したいと考えております。そのためかどうかはわかりませんが、国際法ゼミの卒業生たちの中には、実際に国連職員やNGO職員、あるいは外交官になって、国際社会において活躍している人たちもいます。

本ゼミは、国際法を研究対象としています。国連やEU等の国際機構に関心を有する学生は、4年次に卒業論文を国際機構論の観点から執筆することも可能です。3年次の春学期は国連について国際法の観点から検討した英文の教科書・資料集を講読し、国連に関する知識を深めます。3年次の秋学期は国際法の模擬裁判大会（世界大会）で使用された事例を検討し、実際に原告と被告のチームに分かれて、国際司法裁判所を想定した模擬裁判の口頭弁論を行います。

国際法ゼミの卒業生たちの中には、外交官としての研修の際、私がかつてリサーチアソシエイトとして所属していた米国のタフツ大学フレッチャー法律外交大学院に学ぶ者も複数出てきており、推薦状執筆を依頼されることは嬉しいことです。また、ゼミの卒業生たちの中には、国連職員や外交官の他、厚生労働省、環境省、防衛省等において活躍している人たちもいます。以下、具体的なエピソードを紹介したいと思います。

ゼミでWTO法を研究していた学生は外務省専門職に採用され、在ジブチ日本大使館で活躍中です。同じく全欧安保協力機構の研究をしていた学生は在タンザニア日本大使館で活躍中です。

ゼミでは国内避難民問題を研究し、本学の大学院に進学して、国際機関インターンシップに参加し、国連人権高等弁務官事務所等において研修した学生は、卒業後、難民支援のNGO勤務を経て、国連人間居住計画(UN-Habitat)の職員となりました。

ゼミで保護する責任、国際刑事法、サイバー攻撃と自衛権について研究していた3名の学生たちが、それぞれ防衛省に総合職で採用された後、イギリスやオランダの大学院へ留学する際、私は推薦状の執筆を依頼され、嬉しい出来事でした。



(1986年、エチオピアにて)

(3冊の単著)



おすすめの本

- 緒方貞子『紛争と難民—緒方貞子の回想』
- 明石康『国際連合—その光と影』
- 田中均『外交の力』
- 兼原信克『安全保障戦略』

卒論のテーマ

- 国際刑事法における人道に対する罪
- 国内避難民に対する国際的保護
- 欧州共通庇護政策が有する庇護希望者の人権に対する構造的課題
- 動物福祉を目的とした貿易制限の正当性
- サイバー攻撃に対する国際法の対応
- 「共通に有しているが差異のある責任」の意義